

# 高知憲法速報

No.227 2010. 5. 28

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 改憲手続き法施行にあたって憲法会議の声明

本日、改憲手続法(日本国憲法の改正手続に関する法律)が「施行期日」を迎えました。この法律は、改憲を掲げた当時の安倍内閣のもとで自公与党が成立させたものです。改憲手続法は、公布から3年の間に、投票年齢を18歳とすることや、公務員の国民投票運動の自由を保障するために「必要な法制上の措置」をとることを国会に義務付け、参院では18項目もの付帯決議がつけられていること自体、議論もつくさず、改憲の条件を整えるため成立を急いだことを示すものです。にもかかわらずこれまで、それらについての議論が全くなされていないのは、こうした改憲の動きを危惧した改憲反対世論が草の根に広がり、国民がこのような法律を望んでいないことの反映にほかなりません。改憲手続法はキッパリと廃止するしかありません。

ところが、自民党やつぎつぎ名乗りを上げる「新党」は、この法律の「施行」を明文改憲の動きを再起動させる手掛かりにしようと、改憲案の作成や集会の開催など、新たなキャンペーンを開始しています。民主党出身の参議院議長が、参院憲法審査会の始動を促す動きもあります。

また、鳩山内閣はこうした明文改憲の動きとは別に、解釈改憲を極限にまでおしすすめるため、内閣法制局長官の国会答弁禁止、官僚や学識経験者らの意見聴取は法案審議と切り離れた別の場で行うこと、衆院80、参院40の議員比例定数の削減などの「国会改革」を推進しようとしています。これらは国民の意思を国会から締め出し、内閣が、国会の統制を受けることなく、憲法解釈の変更も含めて強大な権限をふるう国家体制をつくろうとするものです。普天間基地移設問題や消費税増税の論議などにみられるように極限に達した日米軍事同盟優先、大企業奉仕の政治と国民との矛盾を抑え込むためであることは明らかです。

明文改憲、解釈改憲のどちらであろうと、改憲の動きを絶対に許すわけにはいきません。私たちは今こそ、

国民のなかに憲法を生かす運動を広げ、憲法改悪に反対する揺るぎない多数派となり、改憲手続法など発動する余地をなくすことをめざし奮闘するものです。

2010年5月18日 憲法改悪阻止各界連絡会議

## 6月の街頭宣伝署名活動について

こうち九条の会・6月の街頭宣伝署名は事情で、第2、第4の土曜に変更します。憲法会議の街頭宣伝署名活動も6月9日に変更します。お集まりください。  
6月9日(水)憲法会議街頭宣伝署名 5:30~  
6月12日(土)九条の会街頭宣伝署名 1:30~  
6月26日(土)九条の会街頭宣伝署名 1:30~  
場所は帯屋町グリーンロードです。雨天中止。

## 2010年ピースウェイズ行事予定

- \*第28回平和七夕まつり 6月27日~7月30日  
高知市京町・新京橋商店街 商店街との共催
- \*ピースウェイズスタートのつどい 6月27日(日)  
20時より 京町路上 テープカット、音楽
- \*第32回戦争と平和を考える資料展 7月2日~8日  
自由民権記念館 9:30~17時 入場無料
- \*第16回アジアの人々が連帯する集い 7月3日(土)  
13:30~16時 自由民権記念館研修室  
「日本と中国、二つの祖国のはざままで~国策に翻弄された中国“残留”邦人~」 参加費無料
- \*第27回平和映画祭「キャピタリズム~マネーは踊る~」(マイケル・ムーア監督作品)自由民権記念館ホール 7月3日(土)、4日(日)前売り1000円
- \*高知市平和祈念式追悼集会 7月4日(日)10時~  
高知市主催 高知市平和祈念の碑前
- \*高知空襲犠牲者追悼式 7月4日(日)午後  
13時草の家出発 筆山・嘆きの森(小雨決行)
- \*第27回反核平和コンサート 7月6日(火)18:30  
高知市文化プラザかるぼーと (九反田2-1)  
入場料 一般800円 小中高生500円
- \*ピースアクションこうち 7月17日(土)13時より  
こうち生活協同組合主催 高知市中央公園
- \*第27回平和美術展 7月20日(火)~25日(日)  
県立美術館県民ギャラリー 9時~17時  
高知平和美術会、高知県革新懇、美術家9条の会共催 入場無料 絵画、書、写真、彫塑など
- \*灯ろう流し 7月31日(土)19時より 鏡川河畔みどりの広場 参加費200円新婦人高知市支部主催
- \*小夏の映画会「執念」8月21日(土)あたご劇場